

令和3年度茨城県ライフル射撃協会
4月例会 実施要項 (G4)

- 1 主催 茨城県ライフル射撃協会
- 2 期 日 令和3年 4月 11日 (日)
- 3 会 場 茨城県営ライフル射撃場 (桜川市) ☎0296-55-5126
- 4 種 目 50m競技 (3×40M・W, 3×20MW, P60M・W, F40MW)
10m競技 (AR60M・W)
(AP60M・W), (HR40MW)
(BR60MW, BP60MW)
- 5 参加費 50m競技 (120発競技: 4,000円), (60発競技: 3,000円)
10m競技 (2,000円)
BR競技 (2,000円)
- 6 競技規則 (日ラ) ライフル射撃競技規則 最新版による。
但し、ファイナルマッチは実施しない。
- 7 使用標的 電子標的 (マイトン社製)
- 8 参加資格 ①茨城県ライフル射撃協会会員。但し、SB及びAP種目参加者は令和3年度日本ライフル射撃協会登録会員に限る。
②国体選手は、日本ライフル射撃協会会員で平成15年4月1日以前に生まれ、且つ令和3年4月1日現在茨城県に居住するか勤務する者。
またはふるさと選手として登録した者。
- 9 種目制限 出場種目は、一人2種目以内のこと。
- 10 表 彰 射撃競技大会の運営に関する規則による。
- 11 集合時間 役員8:30 選手8:30 競技開始9:30
- 12 参加申込 4月4日までに射場へ直接申し込むとともに、下記郵便口座に参加料を払い込むこと。 振込用紙には、氏名、大会名、参加種目、を記入して下さい。

加入者名 【 茨城県ライフル射撃協会 】
口座番号 【 00320-0-665 】

競技用システムに情報を入力するため、申込期限を厳守願います。
当日申込は受け付けません。
- 13 銃器弾薬 各自持参し、銃砲所持許可証、火薬類譲受許可証を携帯すること。
日本ライフル射撃協会会員は会員登録証、射手手帳を持参すること。
- 14 その他 銃器弾薬の盗難、紛失防止に特段の注意を払うこと。
電子標的を破損させた場合は、修理費を自己負担していただきます。
- 15 責任者 大会会長: 遮那誠一 競技委員長: 鴨志田勝次 総務: 告 一志